

平成27年度中に総合事業をスタートする方向で再検討・取り組む場合のフロー案

4月頃までに

- 第6期における総合事業の導入・推進方針を再検討
- 第6期計画の趣旨・内容を、地域包括支援センター及び事業者と共有（説明の機会）

* 一般介護予防事業又は介護予防・生活支援サービス事業として活用が期待できるところには直接出向き情報収集する。

5月頃までに

- 地域包括支援センター等から地域の社会資源、人材資源の状況を取材する。
- モデルとなる先行事例を研究
- 事業台帳システム、支払システムの構築に向けた準備

予算補正

9月補正予算（又は6月補正）

* 以下の費用に係る補正が考えられる。

- 協議体立ち上げ、運営のための費用（報償費等）
- 切り替え以後の介護予防事業費から地域支援事業費への付け替え（歳入・歳出とも）
- システム改修費用 等

* 一般会計や無報償で召集できれば、総合事業スタート前に協議体を立ち上げて話し合いを先行させることも考えられる。

総合事業のスタート

協議体（第1層）の立ち上げ

- 総合事業に向けた課題抽出と解決の方向性
- 住民主体、住民参加の拠点探し、拠点づくり
- 社会資源、人材資源の充足状況
- 生活支援コーディネーターの配置方針

- 新たな介護予防ケアマネジメントの実施方針
- 事業者基準、利用料基準、事務処理要綱等

多様化されたサービス、事業が徐々に展開していく

* 総合事業スタートの際に準備できた事業主体の種類により策定の範囲、時期は異なる。

H28年度からの本格実施に向けた事業設計、予算設計

総合事業の導入に向けたメッセージ

- 2025年型のまちづくりに向けて、猶予はあと11年しかありません。総合事業を活用したまちづくりを、いち早くスタートさせる必要があります。
- 総合事業への切り替え直後は、事業化に伴う費用が多くかかる可能性があります。よって、10%特例のメリットを最大限に活用できる平成27年度中の移行が得策です。
- 総合事業は、サービスの受け皿づくりを行うだけの仕事ではありません。総合事業を積極的に活用して高齢者が生きがいと目標をもって住み慣れた地域で暮らせるように、わがまちづくりを進めるプロジェクトです。
- 居場所づくり、拠点づくりを進め、そこで地域の人たちが自分たちで「やってみたい」という意欲が生まれ、自発的な介護予防が根付いていく。こうした、まちづくりによる介護予防の推進が第6期の介護予防のテーマです。
- 各自治体で先行して取り組んでいる事例を積極的に参考としてみましましょう。その後の運用で必要なところをカスタマイズしていけば、最適な‘わがまち仕様’にできます。
- 庁内に横断的組織を立ち上げることが求められます。特に、都市計画や地域振興部門との連携が必要です。
- 今回の総合事業を上手く進めていくための推進エンジンは、どれだけ‘熱く’なれるか。その熱意を地域の方々に伝え、信頼関係を築き上げられれば、地域に介護予防の新しい‘波’が生まれるはず。全ての市町村で総合事業を活用したまちづくりの‘熱波’を津々浦々まで伝えていきましょう。